

令和 7 年 度 第 3 回 理 事 会 の 開 催

令和 7 年度第 3 回理事会が令和 7 年 6 月 25 日、明治記念館・孔雀の間において開催された。本理事会では、決議事項として 6 議案について諮られ、承認された。連絡事項として当面の主要会議等の開催計画に関する件の説明がなされた。第 3 回理事会の議事概要は下記のとおりである。

令和 7 年度 第 3 回理事会の議事概要

I 日 時 令和 7 年 6 月 25 日(水) 16:30～17:00

II 場 所 明治記念館・孔雀の間

III 出席者

【理 事】 安食政幸, 石橋朋子, 上野弘道,
宇佐美 晃, 梅田浩史, 小山田富弥,
草場治雄, 藏内勇夫, 栗本まさ子,
佐伯 潤, 佐藤 博, 佐藤れえ子,
篠原公七, 島村 剛, 立川文雄,
田村 豊, 鳥海 弘, 西山治生,
長谷川哲也, 伏見啓二, 森 尚志,
吉武 朗

【監 事】 市川陽一朗, 佐々木一弥, 柴山隆史

IV 議 事

【決議事項】

- 第 1 号議案 代表理事及び執行理事等の選定に関する件
- 第 2 号議案 副会長の順序に関する件
- 第 3 号議案 顧問の委嘱に関する件
- 第 4 号議案 役員賠償責任保険に関する件
- 第 5 号議案 役員報酬等の額に関する件
- 第 6 号議案 退任理事に対する退職慰労金の額に関する件

【その他の報告・連絡事項】

- 1 当面の主要会議等の開催計画に関する件
- 2 その他

V 議長就任

事務局から、本理事会は、本会定款第 37 条第 1 項第 5 号に定める、代表理事及び執行理事の選定を行うための理事会であること。本日は理事の総数 22 名のうち出席 22 名、監事総数 3 名のうち 3 名が出席しており、定款第 41 条に規定する定足数（理事現在数の過半数の出席）を満たしていることから、理事会が成立すること。なお、定款第 40 条により、会長が理事会の議長に就任するが、会長選定前なので、代表理事である会長が選定されるまで、前会長の藏内理事が仮議長に就任して進行することとし、また、定款第 45 条の規定に基づき本日、選定する会長及び監事に議事録に署名・押印を依頼したい旨説明がなされ、以降、藏内理事が議事を進行した。

VI 議 事

【決議事項】

第 1 号議案 代表理事及び執行理事等の選定に関する件

議案の 1 代表理事の選定

事務局から、選出区分を会長として選任された藏内勇夫理事を代表理事として選定することについて諮られ、満場一致で承認された。以降、藏内会長が議長に就任した。

議案の 1 のうち 執行理事の選定

事務局から、執行理事として副会長、専務理事、地区理事及び職域理事を選出区分として選任された理事 20 名について諮られ、満場一致で承認された。

議案の2 副会長及び専務理事の選定

事務局から、副会長の選出区分である、鳥海 弘理事、西山治生理事、栗本まさ子理事及び専務理事の選出区分である伏見啓二理事を、それぞれ副会長及び専務理事に選定することについて諮られ、満場一致で承認された。

議案の3 地区理事及び職域理事の選定

事務局から、選定された執行理事の中から、地区理事及び職域理事の名簿が示され、掲載のとおり選定することについて諮られ、満場一致で承認された。

また、事務局から特任理事を選出区分として選出された石橋朋子理事については、執行理事とはせず、特任理事（外部理事）になる旨が報告された。

第2号議案 副会長の順序に関する件

伏見専務理事から、定款第27条において、副会長は、会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは、理事会があらかじめ決定した順序によって、その業務執行に係る職務を代行するとされており、本日、選定された3名の副会長の順序は鳥海 弘副会長、西山治生副会長、栗本まさ子副会長の順序とすることについて諮られ、満場一致で承認された。

第3号議案 顧問の委嘱に関する件

伏見専務理事から、定款第34条第1項で「本会に顧問若干名を置くことができる。」とされ、第2項で「顧問は、学識経験者のうちから、理事会の承認を得て任期を定めたとえで会長が委嘱する。」と規定されていることに基づき、北村直人元農林水産副大臣、酒井健夫日

本大学名誉教授、砂原和文秋田県獣医師会会長、村中志朗東京都獣医師会顧問に顧問を委嘱することが諮られ、あわせて、任期については、会長が顧問に委嘱した日から2年後の通常総会までである旨が提案され、満場一致で承認された。

第4号議案 役員賠償責任保険に関する件

伏見専務理事から役員賠償責任保険についての説明がされた後、役員の負担額について諮られ満場一致で承認された。

第5号議案 役員報酬等の額に関する件

伏見専務理事から役員報酬等の額について諮られ、満場一致で承認された。

第6号議案 退任理事に対する退職慰労金の額に関する件

伏見専務理事から退任理事に対する退職慰労金の額について諮られ、満場一致で承認された。

【連絡事項】

1 当面の主要会議等の開催計画に関する件

伏見専務理事から、当面の主要会議等の開催計画について説明がなされた。

【閉 会】

藏内会長から全ての議案が終了した旨報告され、円滑な議事進行への協力にお礼が述べられた後、事務局から閉会が告げられた。